

令和5年6月
板橋区

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が発行する ソーシャルボンドの購入について

板橋区は、このたび、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下、「同機構」という）が発行するソーシャルボンドへの投資を決定しましたので、お知らせします。

「ソーシャルボンド」とは、社会的課題の解決に資するプロジェクト（ソーシャルプロジェクト）の資金調達のために発行される債券のことであり、グリーンボンド、サステナビリティボンド等とともに、ESG投資の対象となります。

同機構のソーシャルファイナンス・フレームワークは、国際資本市場協会（ICMA: International Capital Market Association）が定める「ソーシャルボンド原則」及び金融庁「ソーシャルボンド・ガイドライン」に適合する旨、格付投資情報センター（R&I）からセカンドオピニオンを取得しております。

ソーシャルボンド発行による調達資金は、同機構が担う高速道路事業における債務のリファイナンスに充当され、「持続可能で強靱な国土の形成」、「地方創生・地域活性化」という社会的課題の解決に活用されます。同機構の事業は、国連の策定する持続可能な開発目標（SDGs）のうち、「目標3：すべての人に健康と福祉を」、「目標8：働きがいも経済成長も」、「目標9：産業と技術革新の基盤をつくろう」、「目標11：住み続けられるまちづくりを」、「目標13：気候変動に具体的な対策を」等の達成にも貢献します。

板橋区は、本債券をはじめとしたSDGs債への投資を継続的に実施することによって、持続可能な社会の実現に貢献できるよう取組みを推進するとともに、経済・社会・環境の三側面の総合的な発展による「東京で一番住みたくなるまち」の実現をめざしていきます。